



介 護 予 防

ボ ラ ン テ ィ ア

# 大募集!

スタンプが  
集まると  
なんだか  
嬉しい♪

貯まった  
スタンプは  
ポイントに変換♪  
交付金ゲットで  
やる気UP!!

ボランティアで  
自分も志摩市も  
元気に!



- 高齢者自身の社会参加活動（ボランティア）を通じた介護予防の推進及び地域での支え合いの体制づくりを図り、ボランティア活動をする  
とポイントが付与され、これに対して交付金  
（年間上限5,000円）を交付する制度です。

活動すると  
「しまこさん手帳」に  
スタンプが貯まる!

お申込み・お問い合わせは

志摩市 介護・総合相談支援課

☎ 0599-44-0284

# 志摩市介護予防ボランティアポイント制度事業の流れ



## ① ボランティア登録

まず、志摩市介護予防ボランティアポイント事業活動員登録申請書に必要事項を記入し、志摩市役所 介護・総合相談支援課へ提出、活動員の登録をします。

## ② オリエンテーション（事業説明会）の受講

活動員として登録された方を対象としたオリエンテーション（事業説明及び活動にかかる諸注意等の説明）を開催しますので、活動開始前に受講をしてください。受講の際に、「活動ガイド」と「しまこさん手帳」をお渡しします。

## ③ 活動保険への加入

万一のケガや事故に備えて「ボランティア活動保険」にご加入いただきます。

## ④ ボランティア受け入れ施設・事業所で活動

ボランティア受け入れ施設・事業所でボランティア活動をします。活動後は、しまこさん手帳を提示し、ポイントとなるスタンプを押してもらいましょう。

※30分程度の活動で1スタンプ、1日4スタンプが限度です。

※しまこさん手帳を紛失した場合、手帳の再発行はできますが、それまでのポイントは無効になりますのでご注意ください。

## ⑤ ポイントの交換

集めたスタンプはポイントとなり、転換交付金として受け取ることができます。毎年1月以降に市役所で手続きを行なってください。

ポイントの数	受け取れる評価ポイント	転換交付金
10個から19個まで	10ポイント	500円
20個から29個まで	20ポイント	1,000円
30個から39個まで	30ポイント	1,500円
40個から49個まで	40ポイント	2,000円
50個から59個まで	50ポイント	2,500円
60個から69個まで	60ポイント	3,000円
70個から79個まで	70ポイント	3,500円
80個から89個まで	80ポイント	4,000円
90個から99個まで	90ポイント	4,500円
100個以上	100ポイント	5,000円